

令和2年度 PPP／PFI推進に資する支援措置(案)

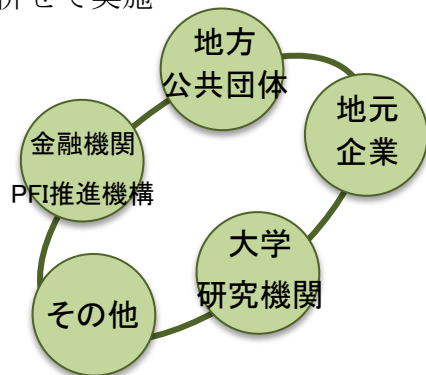
支援①～④の募集期間は令和2年1月30日～3月19日。支援期間は令和2年度内を予定。

※本募集については、令和2年度予算案が成立した場合に支援(執行)が可能となるものであり、国会における審議の状況によっては、支援の内容、日程等を変更する場合があります。

① 地域プラットフォーム形成支援

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の立ち上げや運営を支援

地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査はじめ案件形成に資する支援を併せて実施



地域プラットフォーム形成支援のほか、「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」の活用により、地方公共団体のPPP/PFI案件形成に対する支援が可能

② 優先的検討規程運用支援

PPP/PFI手法の適用を、従来型手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援

(地方公共団体の人口規模は問いません)

③ 民間提案活用支援

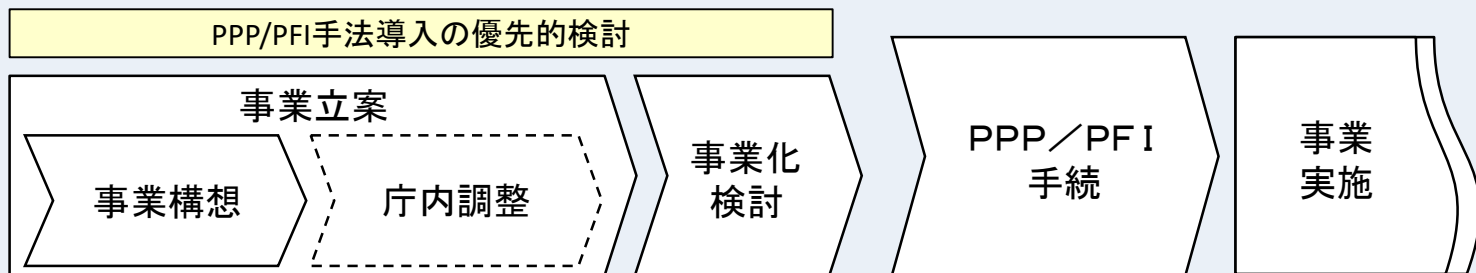
PPP/PFI事業の実施にあたり、PFI法に基づく民間提案の制度を活用し、民間事業者のアイデアや能力を導入する事業に対して、公募、受付、評価、活用検討等の取組を一連で支援

④ 高度専門家による課題検討支援

コンサルティング事業、収益型事業、公的不動産利活用事業、複数の所管に関わる包括的民間委託等の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施

※本支援措置における具体的なPPP/PFI案件形成については、いずれの支援措置においても、『事業化前』段階のものが対象となります

PPP/PFI案件形成の流れ



募集期間: 令和2年1月30日～3月19日

概要

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の立ち上げや運営を支援

地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、他の地方公共団体への横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査はじめ案件形成に資する支援を合わせて実施

支援内容

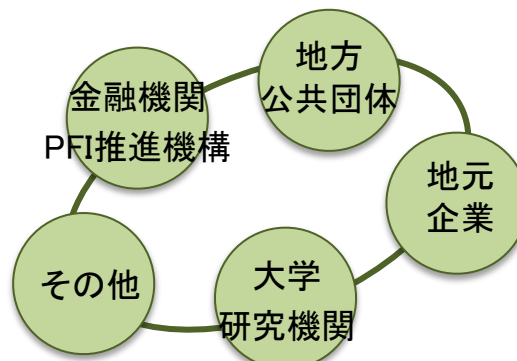
■支援対象

地域プラットフォームの継続的な取組実施を通じて、多様なPPP/PFI案件の形成を目指す地域

※複数の地方公共団体等で構成される広域的な地域プラットフォームを重点的に支援

■具体的な支援事項(例)

- コンサルタントを派遣し、地域プラットフォームの立ち上げから支援終了後の継続的な運営体制の構築までをサポート
 - ・構成員の決定、活動計画策定の支援
 - ・セミナー等の開催準備、企画立案、運営の支援
(参加者募集、実施企画の提案、講演者手配、必要資料作成 等)
 - ・支援終了後の継続的な運営体制構築や運営方法について助言
- 地域プラットフォームに寄せられる案件(横展開の可能性が高いもの)に対し、事業の実現性を高めるための情報提供、助言や、今後の方向性を提示。
 - ・プラットフォームを通じたサウンディング調査(民間事業者の参入意向や参入条件等の確認)の実施及び結果分析の支援
 - ・対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴、事業実施に向けたスケジュール、検討項目、取り組む際の留意点等の情報提供 等



【地域プラットフォームイメージ】

これまでの支援事例



セミナーの開催
(おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム：
令和元年度支援)



個別案件のサウンディング状況
(静岡県官民連携プラットフォーム：
令和元年度支援)

②優先的検討規程運用支援

募集期間: 令和2年1月30日～3月19日

概要

「優先的検討規程」とは、地方公共団体が公共施設の整備等を行う場合、自ら行う従来型手法に優先して、PPP/PFI手法の導入を検討することを定める規程

この規程の策定と、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI方式で進捗させる過程に対し、職員及び内閣府が委託して派遣するコンサルタントが助言・指導等して支援

支援内容

■支援対象

庁内でPPP/PFI手法を検討する具体の事業があり、かつ、優先的検討規程を策定済み又は令和2年度末までに策定予定の地方公共団体
 ※地方公共団体の人口規模は問いません

■具体的な支援事項(例)

○コンサルタントによる資料提供や助言、内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等により、地方公共団体が行う優先的検討規程の策定、あるいは、対象事業に関する優先的検討規程の運用の初期段階を実際に事業化することを念頭に支援

- ・ 優先的検討規程の策定・運用に関する助言
- ・ 他の地方公共団体が策定した優先的検討規程の優良事例に関する情報提供
- ・ 対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴に関する情報提供
- ・ 優先的検討規程策定に関する庁内勉強会等におけるPPP/PFIの基礎知識を始めとした講義対応
- ・ 対象事業の企画から事業者選定までの手順について、シナリオ・手順フロー図を作成するために必要な情報の提供

等

これまでの支援事例



庁内勉強会における講義
 高浜町(福井県)
 (令和元年度支援)



庁内勉強会における講義
 下関市(山口県)
 (令和元年度支援)

③民間提案活用支援

募集期間: 令和2年1月30日～3月19日

概要

「民間提案」とは、民間ならではの創意工夫、ノウハウ、アイデア等をPPP/PFI事業に反映するため、民間事業者からの企画提案を受ける、または公共と民間事業者で対話を行う手法

PPP/PFI事業の実施にあたり、PFI法に基づく民間提案の制度を活用し、民間事業者のアイデアや能力を導入する事業に対して、公募、受付、評価、活用検討等の取組を一連で支援

支援内容

■支援対象

具体のPPP/PFI事業を検討しており、事業の実施にあたりPFI法に基づく民間提案制度の活用を予定する地方公共団体等

■具体的な支援事項(例)

○コンサルタントによる資料提供や助言、内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等により、対象事業にかかる民間事業者の提案公募から活用までの各段階において以下の支援を実施

- ・ 提案公募要領の作成支援(提案を求める内容・条件の検討)
- ・ 民間事業者への事前説明の支援
- ・ 提案の評価方法決定への助言
- ・ 提案の事業への具体的な活用方法の検討支援

等

これまでの支援事例

美浜町(福井県)
(平成30年度支援)

『地域づくり拠点化施設整備事業』

- H30.8 民間提案募集開始
- H30.11 民間提案に関する審査結果公表
- H30.12 実施方針公表
- R1.9 優先交渉権者決定



<イメージパース>

民間提案制度について

■PFI法(第6条)に基づく民間提案制度とは

民間事業者の側から、公共施設等の管理者等に対しPFI事業の実施方針を定めることを提案できる制度

■民間事業者配慮した制度の活用

民間事業者がより取り組みやすくなるよう、

- ①個別事業の提案公募、
 - ②VFM算出の簡便化、
 - ③インセンティブ付与、
- の仕組みを付加した運用を実施

1 個別事業の提案公募

(従来制度に1②③を付加)

従来の民間提案制度

民間事業者が実施方針案を検討・提案

提案採用

実施方針策定

事業公募

事業者選定

2 VFM算出の簡便化

3 インセンティブ付与

募集期間: 令和2年1月30日～3月19日

概要

高度な専門的検討を必要とするコンセッション事業、収益型事業、公的不動産利活用事業、複数分野に関わる包括的民間委託の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家等による助言や情報提供等の支援を実施

支援内容

■ 支援対象

高度な専門的検討を必要とする以下のいずれかに該当する事業を実施しようとしている地方公共団体等

- ・ コンセッション事業(公共施設等運営権制度を活用したPFI事業)
- ・ 収益型事業(収益施設の併設・活用等事業収入等で費用を回収する事業)
- ・ 公的不動産利活用事業
- ・ 複数分野に関わる包括的民間委託

※内閣府による支援が妥当と判断される事業を支援対象とします

■ 具体的な支援事項(例)

○内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等のほか、支援対象事業を実現するために専門的検討が必要な課題について、高度な専門的知識を有する専門家が、参考となる情報提供や解決法策の検討に対する助言等を実施

- ・ 法令上の制約事項や会計・税務の制度等を踏まえた最適な事業スキームの検討に対する助言
- ・ 事業採算性の検証の実施に関する助言
(民間事業者ヒアリング、事業収支シミュレーションの実施等)

※対象事業の課題に応じた支援を実施します

これまでの支援事例

大阪市
(平成28年度支援)

設置者が「地方独立行政法人」となる場合の事業スキーム・運営体制について、高度専門家より法務的な知見を整理

『大阪中之島美術館』

事業主体: 地方独立行政法人 大阪市博物館機構
事業方式: 公共施設等運営権(コンセッション)方式

H30.10 実施方針(案)公表

H31.4 機構(地独)設立

R1.6 実施方針公表

特定事業選定

事業者募集開始

R2.3 事業者決定(予定)

実施契約締結(予定)

R3 開館(予定)



<イメージパース>